

新型コロナウイルス感染症に関する検査について

当センターでは新型コロナウイルスに対するPCR検査は実施できません。
症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

先日、抗原検査も厚生労働省より承認されましたが、症状のある方に対して実施し、PCR検査と併用で判定する形となります。
無症状者に対する使用、無症状者に対するスクリーニング検査目的の使用、陰性確認等目的の使用は、適切な検出性能を発揮できず、適さないと厚労省より検査実施に関するガイドラインで記載されております。

以上、上記をご賢察の上、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

